

選択的週休3日制について(案)

1. 概要

職員のライフスタイルに合わせた多様な働き方の推進、モチベーションの向上、将来を担う優秀な人材の確保を目的として、選択的週休3日制の試行を行う。

2. 内容

1日の勤務時間である7時間45分を、1週間又は2週間のサイクルの中で割り振り、週当たりの総勤務時間を維持したまま新たに1日分の週休日を生み出す制度である「選択的週休3日制」について試行するもの。

3. 試行期間

令和8年2月16日(月曜日)から3月27日(金曜日)

4. 対象職員

総務課職員

5. 勤務時間のイメージ

例) 3/2(月)から2週間単位で取得した場合



月	火	水	木	金
3/2	3/3	3/4	3/5	3/6
8:30~18:15 (8時間45分)	8:30~18:15 (8時間45分)	8:30~18:15 (8時間45分)	8:30~18:15 (8時間45分)	週休
3/7	3/8	3/9	3/10	3/11
8:30~18:15 (8時間45分)	8:30~18:15 (8時間45分)	8:30~18:15 (8時間45分)	8:30~18:45 (8時間30分)	8:30~17:15 (7時間45分)

4日間もしくは9日間で7時間45分を追加で勤務し、1日分の週休日を生み出す

6. 今後のスケジュール(案)

- R8. 2~3月 総務課による週休3日制試行(第1期)
- R8. 4月 総務課アンケート、全職員試行に向けた内容を検討・準備
- R8. 5~7月 全職員(消防など交代制勤務を除く)による週休3日制試行(第2期)
- R8. 8月 職員アンケート実施、職員組合への説明
- R8. 9月 関係例規の整備
- R9. 4月 週休3日制本格実施